はな緒

地域情報紙

Vol.270

令和８年11月号

木がらしの吹き行くうしろ姿かな

服部嵐雪

Web版はこちらから

02 じんけんたからばこ「気候変動と人権問題」

04 西郡新墓地の募集について<環境施設課>

05 敬老の日の集い<西郡そよかぜこども園> /あいあいコンサート<あい桂こども園>

06 桂小まつり<桂小学校> / 仲間と想いをつなげ!!～仲援想繋～<桂中学校>

07 文化活動・ダンス教室・ナース体験<桂青少年会館>

08 お誕生日会開催のおしらせ<桂老人福祉センター>

09 みなさんの健康づくりを応援します!<保健師> / 11月の行事のご案内<スローライフ北>

10 第38回西郡地区市民スポーツ祭を開催しました!<西郡まちづくり協議会>

11 講座生募集<桂人権コミュニティセンター> / 高砂日本語教室

12 11月の地域活動<西郡地区福祉委員会>

発行責任者　桂人権コミュニティセンター・西郡まちづくり協議会　　刊行物番号　R8-25

気候変動と人権問題

あい桂こども園

近年、気候変動は世界的な規模で深刻化しており、その影響は自然環境にとどまらず、人々の生活・健康・社会参加など、幅広い領域に及んでいます。国連は「気候危機は人権危機である」と位置づけ、気候変動を人権の観点から捉える必要性を強調しています。気候変動は、生命や健康を守る権利・安全に暮らす権利・教育を受ける権利など、基本的な人権に直接的な影響を与えるためです。

まず、気候変動は生存権や健康権に重大な影響を及ぼします。気温上昇に伴う熱中症の増加、豪雨や台風の大型化による災害リスクの高まりは、生命の安全を脅かす要因となります。特に乳幼児や高齢者、障がいのある人など、身体的に弱い立場にある人々は、気候災害の影響を受けやすく、安全に生活するための環境が損なわれることは、人権の根幹に関わる問題です。

次に、気候変動は社会的弱者に対して不平等な影響をもたらします。経済的に余裕のない家庭は、災害への備えや暑さ対策を十分に行うことが困難です。エアコンの使用を控えざるを得ない状況や、災害時の避難手段が限られる状況は、気候変動が貧困層により深刻な負担を与えることを示しています。こうした「気候不平等」は、社会的格差を拡大させ、人権保障の観点から看過できない課題となっています。

さらに、気候変動は子どもの権利にも影響を及ぼします。災害による学校の休校・交通の遮断・家庭環境の不安定化は、教育を受ける権利や健全な成長の機会を奪う可能性があります。また、気候災害による心理的ストレスや不安は、子どもの心の健康にも影響を与えます。子どもは自ら環境を選択することができず、気候変動の影響を避ける手段も限られているため、特に保護が必要な存在となります。

気候変動はまた、住居や生活基盤の喪失という形で人権を侵害します。海面上昇や干ばつ、洪水などによって住む場所を失う人々は増加しており、すでに世界では数千万人

が「気候難民」とされています。住居の喪失は、生活の安定・教育・医療など、複数の権利に連鎖的な影響を及ぼします。

安全な環境で暮らす権利が脅かされることは、国際社会が優先的に取り組むべき課題です。

日本においても、気候変動と人権の関係は身近な問題となっています。豪雨災害や大型の台風は毎年のように発生し、地域社会の安全確保が課題となっています。教育保育の現場では、熱中症対策や災害時の避難体制の整備が求められており、子どもの健康と安全を守ることが人権保障の一環として位置づけられています。また、食料価格の上昇やエネルギーコストの増加は、家庭の経済状況に影響を与え、子どもの生活環境に間接的な影響を及ぼします。

気候変動と人権を結びつけて考えることは、環境問題を単なる自然現象として捉えるのではなく、人々の生活や社会構造に深く関わる課題として理解するために重要です。気候変動は、弱い立場の人々ほど影響を受けやすいという特徴を持つため、社会全体での支援や制度整備が不可欠です。災害時の情報提供の多言語化、避難支援の充実、子どもの健康を守るための環境整備など、具体的な取り組みが求められています。

こうした課題に向き合うためには、行政や教育機関だけでなく、地域社会が連携して人権を守る仕組みを強化することが重要です。

大阪府では、差別のない社会づくりを推進するために「大阪しあわせネットワーク」が設置され、相談支援や啓発活動、家計支援などを通じて、人権を守る地域の力を高める取り組みが進められています。気候変動がもたらす新たな人権課題に対しても、こうした地域ネットワークが果たす役割は大きいと考えます。気候変動を人権の視点から捉え、地域全体で支え合う仕組みを広げていくことが、すべての人が安心して暮らせる社会の実現につながると思います。



西郡新墓地の募集について

西郡新墓地（高砂町1丁目8番地）の空墓地の使用者を募集します

◎募集区画数　5区画
◎永代使用料　38万円
◎管理料　年1，950円

●今後のスケジュール

◎募集要綱・申込書の配布
令和8年11月2日（月）から
環境施設課・市役所本館1階などで配布

◎申込み受付
令和8年11月16日(月)から同月30日(月)まで
八尾市立リサイクルセンター
学習プラザ3階環境施設課にて受付

◎公開抽選
令和8年12月13日（日）
八尾市役所本館6階大会議室にて公開抽選

●申込み資格及び条件等
（詳しい内容は要綱をご覧ください）

◎令和8年11月1日以前から
八尾市にお住いの方
◎祖父又は祖母、父、母、
配偶者、子、孫のいずれかの
遺骨をお持ちの方　など





《お問合せ・お申込み先》
八尾市環境施設課（曙町2－11）
☎072－992－2139

●詳しい内容（区画・使用料・条件など）については、
市のホームページ又は募集要綱をご覧ください。

市ホームページ
二次元コード

西郡そよかぜこども園

敬老の日の集い

９月11日（金）敬老の日のつどいがあり、大好きなおじいちゃんおばあちゃんがこども園に遊びに来てくれました。おじいちゃんおばあちゃんの姿を見ると、家庭で会う時とはまた違う雰囲気に少し恥ずかしそうにしている子どもや、うれしくてすぐに駆け寄る子どももいました。どの学年も、ふれあい遊びをしたり、一緒に遊んだりしながら楽しい時間を過ごしました。好きな遊びの時間では練習してできるようになったことを「見といてな～」と得意気に見せ、いっぱいほめてもらって嬉しそうな姿も見られました。自分のおじいちゃんおばあちゃんでなくても、たくさんの人にいっぱいかかわって、一緒に遊んでもらって、あたたかく楽しいひと時となりました。

【西郡地域子育て支援センター】

●マタニティー＆ベビー

日時…11月25日(水）午前９時５０分～11時１５分

場所…西郡そよかぜこども園　センター室

＊要事前予約・定員10組（申込順）

＊開催については、事前にご確認ください。



【西郡そよかぜこども園地域交流（ひろば)】

４日（水）園庭遊び・発育測定

25日（水）秋の製作

＊午前１０：００～１１：３０

＊開催については、事前にご確認ください。

あい桂こども園

あいあいコンサート

敬老の取り組みとしてあいあいコンサートがありました。３～５歳児の子ども達はおじいちゃん・おばあちゃんに来て頂き、日頃の感謝をこめて歌の発表をしました。歌の中でインタビューをしたり、簡単な振り付けを一緒にしながら歌ったりと、ふれあいながら短い時間でしたが楽しいひと時を過ごすことができました。沢山のお客さんを前に少し緊張した様子も見られましたが、大好きなおじいちゃん・おばあちゃんに観に来て頂き、とても嬉しそうな子ども達でした。子ども達もおじいちゃん・おばあちゃんも笑顔あふれる素敵な会となりました。





【活動日程】

２０日（金）あい探検（0.1 歳児近隣さんぽ）



（2.3歳児　青少年会館）

（4.5歳児　観光バス利用）

【あいあい広場】

17日（火）10:15～11:15　定員１０名

身体を動かしで風船遊びを楽しみます。



桂小学校

桂小まつり

９月25日に桂小学校で「桂小まつり」が開催されました。桂小まつりでは、高学年の各学年の子どもたちがお店（ゲームなど）を出し、当番でない高学年の子どもたちや低学年、さらには地域のこども園の子どもたちが、お客さんとして参加します。

当日にむけて、ゲームのルールや、どうすればお客さんが楽しめるか、などをグループで考える姿がたくさんありました。前日の準備時間には、教室の飾りつけなど、みんなで協力していました。

毎年恒例となっている６年生のお化け屋敷では、大行列ができるほどの大盛り上がりでした。また、店当番ではないときの高学年は、縦割りグループでお店を回り、低学年をリードする姿も多く見られました。



桂中学校

仲間と想いをつなげ！！～仲援想繋～

９月27日に「仲間と想いをつなげ！！～仲援想繋(ちゅうえんそうけい)～」をスローガンに、第56回体育大会を実施しました。徐々に秋めいて、涼しい風も吹く良い気候の中、子どもたちは互いに声を掛け合うなど、熱気高まる体育大会となりました。

４種類の競技と集団演技に取り組みました。赤・青・黄の３グループ全員が参加する「大綱引き」では、練習の時点から３年生を中心に掛け声をそろえて、心を一つに挑戦しようとする姿が見られました。また、各学年のダンスでは、はじける笑顔で踊る子どもたちにグラウンドは、大いに盛り上がりました。

体育大会終了後も、「お疲れ」「ありがとう」と声を掛け合い、仲間どうしが強くつながっているのを感じました。





桂青少年会館

小学生育成事業部

文化活動



教室では、希望者を対象に「文化活動」という工作の時間を実施しています。牛乳パックと画用紙を使って、おさんぽわんちゃんを作りました。自分で好きな色の画用紙を選び、マジックを使って顔や体をデザインしました。完成したわんちゃんの首にリードをつけると、子どもたちが教室内を嬉しそうにおさんぽしている姿が見られました。

親子幼児教室

ダンス教室

ダンス教室を開催しました。

音楽に合わせて先生が前で踊っている真似をして、子どもも保護者もとても楽しそうに踊っていました。

ダンスの後、走ってゴム飛びをしてトンネルをくぐったり、ジョイントマットの一本道を、後ろ歩きや、ケンパで進んだりしました。

最初はママやパパに抱っこされていた子も最後にはとてもがんばっていました。

また皆様のご応募ご参加お待ちしております。

青少年健全育成事業部

ナース体験

先日、八尾市のコミュニティナースの皆様による「職業体験ナースのお仕事」の講座を開催しました。

聴診器をつけて心臓の音を聞いたり、注射器に着色水を入れて注射を打つ真似をしたり、また実際に包帯を巻いて、怪我をするとこんなに歩きにくいんだよということなどを体験し楽しみながら学びました。

最後に子ども用のナース服と白衣を着て撮影をして、とても充実した時間になりました。

桂青少年会館　館の利用・教室・講座申込期間について

TEL　072-999-8111
FAX　072-999-8115

【11月】① ゆめの広場開放(9:00～12:00)　※　日、祝日、17日(火)以外開放
※　土曜日（10:00～12:00まで開放）② 移動図書　5日、19日(いずれも木曜日)

【12月】**幼児向けの教室（毎週土曜日）**　申込は**11月4日(水)～11月12日(木)**
対象：2歳児～5歳児　※クッキングは3歳児～5歳児が対象

【12月】**小学生・中学生対象の短期講座**　申込は**10月20日(火)～11月9日(月)**

受付時間は午前9時～午後5時です。詳細は問い合わせください。日曜・祝日は休館。

電話：072-999-0820
開館：9：00～17：00
休館：日曜・祝日



桂老人福祉センター

お誕生日会

27日（金）
13：30～



8・9・10・11・12月生まれの方のお誕生日会をおこないます。参加される方は、11月20日（金）までに申込みをしてください。ゲストは、あい桂こども園の子どもたちと「八老劇団」さんが、芝居や漫才を披露してくれます。お誕生日会の対象者ではない方の見学もできますのでご自由にお越しください。

《申込み受付中》応募多数の場合は抽選です。抽選結果は二次元コードからも確認できます！

イベント	開催日時	内　容	申込み締切り日	結果発表日
リズム体操	24日（火） 13：30～	テンポの早い音楽に合わせて体を動かします	13日（金）	16日（月） 二次元コード
うたごえ	25日（水） 10：30～	昭和歌謡・童謡などをみんなで歌います		
わなげ大会	25日（水） 13：30～	的をめがけて輪を投げ入れます 		
カラオケ広場 	5日（木） 19日（木） 13：30～	好きな曲が2曲ほど歌えます 見学だけでもOKです	当日の13：00～13：30に歌う曲を申込んでください	

《お風呂の予定表》利用時間 13:00～15:00

火	水	木	土
3 ×	4 男	5 女	7 男
10 男	11 女	12 男	14 女
17 女	18 男	19 女	21 男
24 女	25 ×	26 男	28 女

《申込みはいりません》

なんでも話そう会	看護師健康相談
16日（月） 13：00～	19日（木）・26日（木） 13：00～15：00
次月号のセンターニュースを配布します。また、センターの運営について意見を聞く場です。 	病院では聞けなかったことや健康に関する不安や質問にこたえます。気軽に相談してください。 

健康推進課 保健師からのお知らせ

みなさんの健康づくりを応援します！

毎年11月の第三水曜日（今年は18日）

世界ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）デーです！

ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）は、主にたばこの煙が原因で、咳・痰・息切れなどが起こる病気です。息切れや長引くせきは、年齢のせいと決めつけず、早めに医療機関を受診しましょう。肺の健康を守るため、禁煙と受動喫煙の防止を心がけましょう。

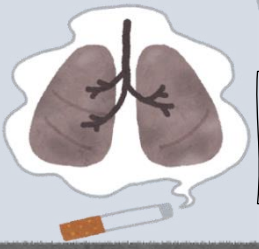
その症状、年齢のせいではないかも？



咳や痰が長期間出ている



体を動かすと息が切れる



４０歳以上で喫煙歴がある

COPDを正しく知ろう　八尾市

桂人権コミュニティセンターで行う「あなたのまちの健康相談11月24日（火）午前）」は、八尾市健康推進課（０７２-９９３-８６００）または桂人権コミュニティセンター（０７２-９２２-１８２６）までご予約ください。また、あなたのまちの健康相談で健康寿命推定アプリ『ウェルやお』を使った相談もできます。

（予約時『ウェルやお』希望をお伝えください）

高齢者あんしんセンター　スローライフ北

11月の行事のご案内



介護予防教室

◎11月10日（火曜日）

『フレイル予防ー発声練習と脳トレー』

◎11月24日（火曜日）

『消費者被害の最新情報』

☆予防教室への参加費は無料／13時半から／定員15名／会場はスローライフ北事務所1階

『集い広場』11月12日（木曜日）

10時から11時・高砂集会所で開催します。

9月に行った行事の様子です。



体力測定会



フレイル予防の健康診断

教室の申込先：スローライフ北
072-924-3344
（マスク・飲み物は各自持参でお願いします。）

第38回西郡地区市民スポーツ祭を開催しました！

２０２６年10月11日、桂小学校グラウンドにて、８年ぶりに第38回西郡地区市民スポーツ祭を開催しました。当日は、１００名以上の地域の方々が参加し、笑顔あふれる市民スポーツ祭となりました。

第38回西郡地区市民スポーツ祭は、令和の時代にはいってから、新型コロナウイルス感染症により、開催を休止せざるを得ない状況が続きました。新型コロナウイルス感染症が５類に分類され、コロナ禍前の活動を取り戻すため、市民スポーツ祭を再開させようと進めていましたが、台風の接近や開催数日前から雨が降り、グラウンドが使えないなど、3年連続中止という状況が続きましたが、今年度はすばらしい晴天の中、開催ができました。



みんなで準備体操



新種目のバケツリレー



玉入れ



子ども達もたくさん走ってました！

西郡まちづくり協議会

西郡地区市民スポーツ祭は西郡地区福祉委員会や地域内施設・学校園がともに連携し、「西郡地区市民スポーツ祭実行委員会」を結成し、実施しています。当日の準備や競技の運営、片付けなどたくさんの方々が準備に携わり実施ができました。

たくさん参加していただけるか、不安でしたが、おとなから子どもまで、１００人以上の参加者があり、成功裏に終わりました。笑顔で競技をする姿は何物にも代えがたく、とてもいい一日となりました。

西郡地区市民スポーツ祭に参加されたみなさま、ありがとうございました。

桂人権コミュニティセンター

講座生募集

①ワードで楽しむ印刷術講座【全6回】

意外と知らないワードの印刷設定をマスターして、ワードをもっと便利に、楽しく使いこなしましょう。

開催日時：12月1日～1月19日（火）13時30分～15時30分
教材費：５００円　定員：８名（抽選）



電子申請

②ゆるっと薬膳～おやつで知る中国の知恵～

食を通じて多文化理解を深める講座。冬の食養生をテーマに手軽なおやつを作り、薬膳の考え方を学びます。

開催日時：11月27日（金）14時～16時
材料費：５００円　定員：12名（抽選）

電子申請

【申込みについて】①②共通

申込締切り：11月9日（月）

対象者：市内在住・在勤で15歳以上の方



電　話　０７２-９２２-１８２６
ＦＡＸ　０７２-９９９-４６２４
メール　katurajinken@city.yao.osaka.jp
電子申請：各講座の2次元コードからお申し込みください

高砂日本語教室

暮らしに役立つ日本語を勉強しませんか。

時間：１９時～２１時（原則　毎週土曜日）
場所：桂人権コミュニティセンター１階和室

【お問合せ先】　生涯学習課
（電話：０７２－９２４－３８９３）

【11月の日程】7日、14日、21日、28日

桂人権コミュニティセンターでは、**生活相談・就労相談**などを行っています。
一人で悩まずに気軽にご相談ください。

桂人権コミュニティセンター
平日（8時45分～17時15分）
電話：０７２-９２２-１８２６

11月の地域活動

ふれあい給食会（申込制）

11月14日(土)正午から

場所：桂人権コミュニティセンター

参加費：200円

対象：桂小学校区在住、一人暮らしの65歳以上の方

参加申込みは、民生委員または西郡出張所まで

主催：西郡地区福祉委員会



ふれあい喫茶

11月25日(水)13時半から15時半まで

場所：桂人権コミュニティセンター会議室

参加費：100円　※お誕生日月は無料です！

お気軽にご参加ください。

主催：西郡地区福祉委員会



ふれあい朝市（おかげさん市もあります）

11月15日(日)10時から（雨天中止）

場所：桂人権コミュニティセンター駐車場

野菜や焼きそば、モーニングなど、様々なものが楽しめます。ぜひ、お越しください。

主催：西郡まちづくり協議会



にしごおりシニアクラブからのお知らせ

にしごおりシニアクラブは、西郡地域にお住まいの60歳以上の方なら、どなたでも参加できる団体です。体を動かしたい方も、運動は苦手という方も楽しめます。

お気軽にご参加ください。

◉グラウンドゴルフ

毎週水曜日　9時半から　桂青少年会館グラウンド

11月21日（土）　9時から　桂小学校グラウンド

◉サークル活動

ボッチャ・アイロンビーズを楽しみます。

11月7日（土）　9時から　桂老人福祉センター



◉あいさつ運動

毎週水曜日　8時から

場所：桂小学校前・桂中学校前



お問い合わせ　桂老人福祉センター

072-999-0820

藤本・家重まで